



<編集・発行>
社会福祉法人
戸田市社会福祉協議会
手話通訳者派遣事務所

手話通訳者派遣事務所だより

第28号

2015年12月

戸田市手話通訳者派遣事務所(障害者福祉会館内)
FAX:048-441-5031

〒335-0015 埼玉県戸田市川岸2丁目4番8号
電話:048-445-1828

<年末年始の手話通訳者派遣について>

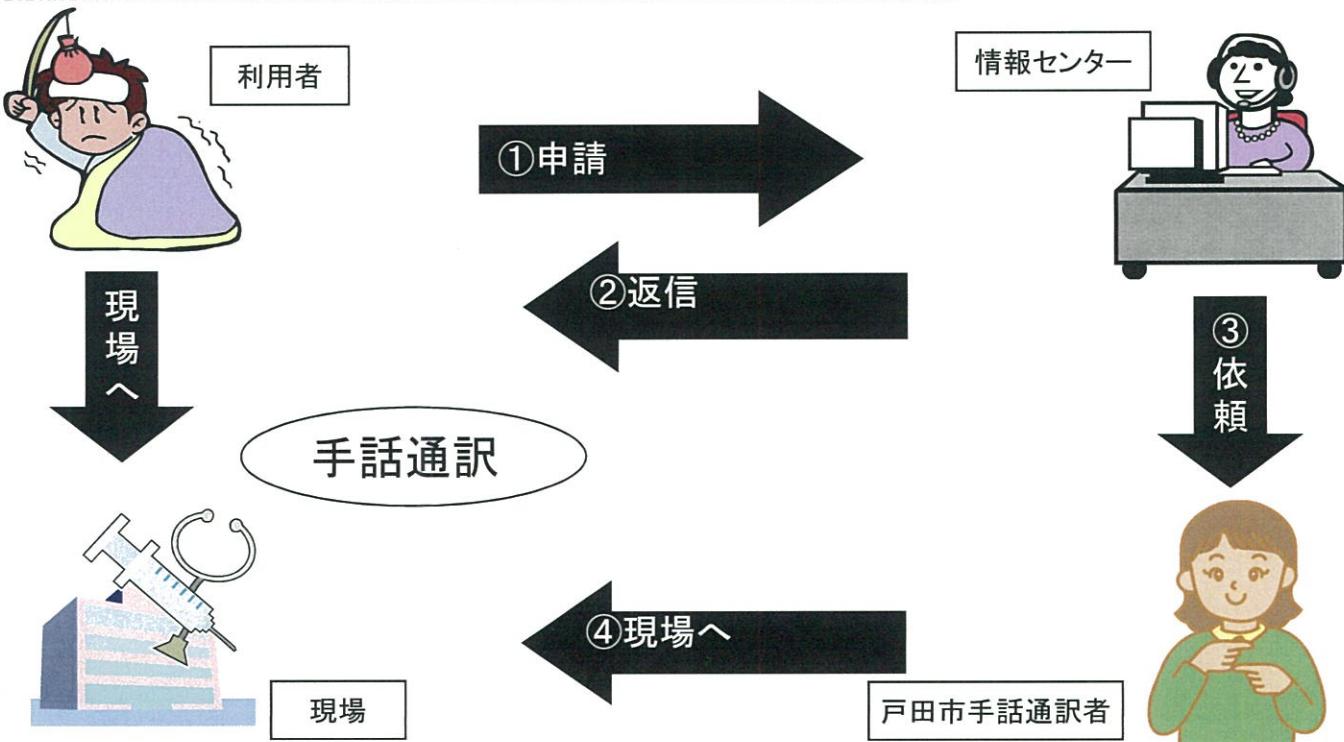
年末年始期間中【平成27年12月29日(火)～平成28年1月3日(日)】
戸田市手話通訳者派遣事務所はお休みです。

そのため、事故や急病等の緊急時の手話通訳者派遣の窓口は下記のとおりです。
事前に派遣が必要と分かっている場合は戸田市手話通訳者派遣事務所へ依頼してください。



| | |
|-------|--|
| 受付窓口 | 埼玉聴覚障害者情報センター |
| F A X | 048-814-3354 |
| 電 話 | 048-814-3353 |
| 受付日 | 平成27年12月29日(火)、30日(水)、31日(木)、平成28年1月2日(土)、3日(日) ※1月1日(金)は受付できません。 |
| 受付時間 | 9時～17時(12時～13時は休み) |
| 申込 | 名前、住所、電話・FAX番号、通訳日時(上記の受付日の期間に限る)、通訳場所、通訳内容などを記入してFAX・電話で連絡ください。 |

年末年始の手話通訳者派遣の流れ



<第1回登録手話通訳者研修会>

5月19日に第1回登録手話通訳者研修会をおこないました。講師に、日本国際手話通訳・ガイド協会理事の砂田武志先生をお招きし、「ことばの仕組み」をテーマに、7名の登録手話通訳者の参加がありました。

手話文法のひとつであるロールシフトを中心に、ビデオ教材を使いながら一つ一つ丁寧に学習を深めました。登録手話通訳者の中には、繰り返し見ても話し手の転換がつかめず苦労する場面もありました。

内容の濃い2時間であつという間に時間になってしましましたが、実りある研修会となりました。



<第1回スキルアップ講座>



9月8日に第1回登録手話通訳者スキルアップ講座をおこないました。講師に、デフライフジャパン株式会社の佐藤八寿子先生をお招きし、「日本手話のスキルアップ」をテーマに、7名の登録手話通訳者の参加がありました。

課題文を手話で表して、講師からひとりひとり指導をいただきました。手の動きだけに注意するのではなく、うなずきや、視線にも注意するよう、細かな指導があり、繰り返し表現を確認することができました。また、講師の表現をシャドーイングし、日本手話の文法を身に付けていけたことは登録手話通訳者のスキルアップにつながりました。

講座のお知らせ

パン作り講座

日時：平成28年2月12日、19日

金曜日 10時～12時

申込：1月4日(月)～

費用：1回500円



健全体操・レクリエーション

日時：平成28年1月23日、2月27日

土曜日 10時～11時30分

申込：先着順



※いずれも

場 所：戸田市障害者福祉会館

情報保障：手話通訳・要約筆記必要な方は下記へ。

申 込：心身障害者福祉センター

FAX441-5031 電話445-1828

| 手話通訳者派遣実績 | | | | | | | (人) |
|-----------|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| | 医療 | 生活 | 教育 | 就労 | 行事等 | その他 | 合計 |
| 7月 | 32 | 16 | 0 | 0 | 23 | 4 | 75 |
| 8月 | 22 | 15 | 0 | 0 | 23 | 1 | 61 |
| 9月 | 26 | 12 | 0 | 0 | 24 | 7 | 69 |
| 10月 | 28 | 16 | 0 | 0 | 30 | 1 | 75 |

聴覚障害者相談

どのような相談もお受けします。

例)

仕事をしたい、結婚したい、子どもが言う事を聞かない、病気が治らない、隣とうまく行かない、貸したお金してもらえない、その他

相談の日時と場所は

相談は予約制です。まずはご連絡ください。ご連絡をいただきて、相談の日時と場所を決めます。来所できない方には、相談員の訪問も行います。

申込みは

FAX、メール、電話、郵便、来所にてご予約ください。
埼玉聴覚障害者情報センター

電話：048-814-3353

FAX：048-814-3355

住所：さいたま市浦和区北浦和5-6-5

手話通訳派遣事業のご案内

[受付時間] 平日 月曜～金曜 8時30分～17時15分

[派遣日時] すべての日 8時30分～21時30分

[派遣場所] 埼玉県内及び東京都23区内

*上記以外は広域派遣制度が使えます。

[その他] 事務所には、上記受付時間中、専任手話通訳者があります。手話通訳に関する相談などでお気軽にお越しください。
また、電話通訳(FAXのないところに電話して手話通訳)にも対応しています。